

審 議 経 過

委員長欠席のため、副委員長が司会となり審議が進められた。

（1）パブリックコメントの結果について

（事務局）

- ・パブリックコメントの結果についてご説明いたします。
- ・結果としましては、2人の方から計10件のご意見をいただいております。
- ・まずはパブリックコメントで寄せられた意見と、それに対する事務局としての回答をご説明いたします。
- ・意見1、計画案では、8ページになります。

（5）の「障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援」の部分で、上から9行目に「包容（インクルージョン）」とありますが、前述の部分がインクルージョンを表しているのではありませんでしょうか。本文の中で、直訳の「包容」との表現は適切ではないと思います。もし、どうしても必要であるのなら、語句の説明もご再考ください。というご意見でした。
- ・こちらは、国の基本指針に合わせた表記にしていますので、案の修正はしていません。
- ・意見2、計画案9ページの語句の説明の中の「インクルージョン」の部分です。

「障がいがあっても地域で地域の資源を利用し、市民が包み込んだ」という解釈に疑問があるということで、「障がいのあるなしにかかわらず、地域の一員として、お互いに個を尊重し、共に、共生社会を目指す」の意と解していますがいかがでしょうか。というご意見です。
- ・こちらは、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思っております。
- ・意見3、計画案17ページ、「（3）地域生活支援の充実、表の2段目、強度行動障がい者の現状把握、考え方、年1回、自立支援協議会における協議回数」とありますが、自立支援協議会の説明がなされていません。説明が必要と思います。本来なら、障がい者支援の柱となる自立支援協議会は、本計画に示されるべきものと思います。というご意見でした。
- ・こちらは、自立支援協議会の説明を追記して修正をしております。
- ・意見4、計画案33ページ、「（3）見込量を確保するための方策」の部分で、「利用が急激に増加する一方で、新規の参入が少なく、さまざまな事業者の参入の促進に努める」とあります。ひまわり園は、制度的には一児童発達支援事業所であったはずですが、伊万里市として、どんな理由があったとしても、今ある事業を廃止して、不足とは、ましてや新規参入の促進に努めるなど、どうしても理解できません。ご説明をお願いします。というご意見でした。
- ・こちらは、ひまわり園の閉園につきましては、園の運営状況や児童発達支援センターの開所などを踏まえ、総合的に判断した結果となります。事業所の不足は、ひまわり園の

ような未就学児が通う児童発達支援事業所に限らず、小学生以上が利用する放課後等デイサービス事業所も同様であり、障がい児通所支援事業所全体として、新規参入の促進に努めるという記載をしているところですので、ご理解をお願いします。

- ・意見5、計画案38ページ、「移動支援事業サービス見込量」についてです。  
移動支援は、希望しながらも利用できていない現実があり、前述の「実績を勘案して」ではいかがかと委員会時にお尋ねしていましたが、見込量の数値がプラスされており、ありがたく思っています。ただ、令和6年度は、令和5年度の実績見込みに満たない数値となっており、ご確認をお願いします。というご意見です。
- ・こちらは、前年比ではなく、過去3か年の実績を勘案した数値となっております。
- ・意見6、計画案42ページの「⑤点字・声の広報等発行事業」についてです。  
上から4行目の「アクセシビリティ」と表現して、語句の説明をつけるのではなく、文の流れの中で、「市情報の得やすさ、利用しやすさを確保するために・・・」とした方がわかりやすいように思いますが、いかがでしょうか。というご意見です。
- ・こちら委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。
- ・関連して、アクセシビリティの語句の説明に、「誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること」とありますが、市のホームページから直接、障がい者の情報にいきません。こちらは改善等のご提案で書かれております。
- ・こちらは、ホームページの仕様についての提案になりますので、今後検討を行っていきたいと思っております。
- ・意見7、その他というところで、学識経験者の人選の基準、役目は設定されているのですか。というご意見です。
- ・策定委員会の中の学識経験者のことになるとは思いますが、こちらの回答としましては、人選の基準は設定されておりません。役目としては、策定委員会の設置要綱において、委員会を代表し会務を総理するとされております。
- ・意見8、今後、本計画が実のあるものとなるためには、団体代表以外に、策定委員の市民公募があるべきと強く思いました。というご意見です。
- ・こちらは、次回の計画策定時に検討したいと思っております。
- ・意見9、心身障がいの子どもが生まれてきたとき、まずはその子どもを育てていく覚悟と力を持たなければ、子どもを育てていくことができない。ひまわり園は、親子通園の形によって設置され、それぞれの子どもに対する専門的な指導と福祉施策への対応を受けることができ、子育てへの対応の基礎が、思いができてきて、障がいを持つ親同士の繋がりもできていた。今後、新しくできる児童発達支援センターなどで、個々の親子に対する個別指導がどのようにされていくのか。というご意見です。
- ・令和6年4月に本市に開所予定の児童発達支援センターは、民間事業者による運営ではありますが、当該センターは、地域の中核的支援施設であることから、適切な療育が行われるよう、市としても関与し支援をしていきたいと考えております。
- ・意見10、子どもが成長していくとき、未就学の通園施設、小中学校の支援学級、支援学校等から、卒業後は支援事業所等への通所または入所施設となって、福祉施設による

生活ができるようになっていけば、親も子育てができてくるが、在宅だけとなったとき、このままでよいか、親が子育てが困難になったとき、私たち、福祉相談員等が適切なアドバイスができる状況になっていない。相談員等の私たちには誰がどこにいるか、また状況がわからないため、相談員等の私たちが適切にアドバイスができる体制ができていない。在宅者に対する情報の共有化と支援体制が必要である。というご意見です。

- ・障がい者情報の提供につきましては、個人情報保護の観点から困難ですけれども、相談員の方同士で情報を共有することはできると考えております。障がい者相談員の配置につきましては、基本計画であります、第4次伊万里市障害者計画に記載をしております。
- ・以上がパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する事務局の回答になります。
  
- ・では次に、パブリックコメントでの意見と、前回の会議で、委員の皆様からいただいた意見をもとに、計画のたたき台から一部修正した箇所がありますので、その修正内容についてご説明をしたいと思います。
- ・では、たたき台と、本日お配りしている計画の案の新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。資料の一番左端の欄が、本日お配りしている計画書案の該当ページになります。真ん中部分の左側が前回会議でお示した、たたき台での記載内容、右側が修正後の記載内容になります。赤字が修正箇所を示しています。
- ・まず1点目です。資料の1ページをご覧ください。計画書案は12ページになります。知的障がい者の状況についてでございますが、こちらは会議の場ではありませんでしたが、会議後に委員の方から、AとBの違いを教えて欲しいというご質問がありましたので説明を追加しております。
- ・次に資料の2ページをお願いします。計画書案は17ページになります。地域生活支援の充実に関して、1点目が、前回の会議で、地域生活支援拠点の面的整備型についての質問がありましたので説明を追加しています。2点目が、下の表の中の、強度行動障がい者の現状把握という項目で、前回会議では数値目標を示しておりませんでしたので、自立支援協議会での協議回数を年1回としております。このことに関連して、パブリックコメントで、自立支援協議会の説明が必要との意見がありましたので、語句の説明のところに追記しております。
- ・次に資料の3ページをお願いします。計画書案は25ページになります。こちらは前回の会議においてご意見をいただいたもので、「就労移行支援」を通じて一般就労へ移行した人というところを、「就労移行支援など」を通じてと修正しております。
- ・次に資料同じく3ページ、計画書案は27ページになります。こちらも前回の会議においてご意見をいただいたもので、共同生活援助の内容説明の部分で、「主に夜間」という文言を削除しております。
- ・次に資料の4ページをお願いします。計画書案は42ページになります。地域生活支援事業の点字・声の広報等発行事業についてでございます。

前回の会議で、アクセシビリティという単語について、日本語で表記するなどできないかというご意見がありましたので、語句の説明を追記しております。

こちらにつきましては、パブリックコメントで、語句の説明を記載するよりも、文中の表現を変えたほうがよいという意見がありましたので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。

- ・事務局からの説明は以上です。

## (2) 計画案についての意見交換

(副委員長)

- ・ただいま事務局から説明がありました。計画案に対するパブリックコメントの提出は、2人の方から10件ということでした。
- ・事務局では、パブリックコメントの意見と、前回委員会で出されました意見を基に、たたき台が修正されたということです。
- ・皆様のお手元には、それを踏まえた計画案が配られていますので、この計画案の内容、それから前回からの修正点についてご意見がありましたら、ご発言をお願いします。
- ・また、計画案に直接関係のないことでも、障がい福祉に関することであれば、ご自由にご発言をいただいて結構です。

(委員A)

- ・インクルージョンの語句の説明についてですけど、包み込んだっていうよりも、これ直訳なんですよ。このインクルージョンの社会とか教育とかというのは、みんな分け隔てなく、障がいのある人も、一緒になって、ともにっていうことを、訴えてるんだと理解してきました。ですので、前の語句が、そのインクルージョンそのものを表現してあるので、改めてインクルージョンっていう言葉を使わなくていいのではないかなと思いました。
- ・それから自立支援協議会は、ちゃんと説明もあって、ありがたいです。
- ・移動サービスの見込量についてはわかりました。
- ・それからアクセシビリティですけど、だいたい前後を読んだら、こういうことを意味するのかなってわかるんですけど、普通何にも関係ない、福祉に関係ない人が読んだときに、わかりにくいのではないかと思います。特に障がいのある方はです。だからもう少しわかりやすく、そのままの言葉で表現していいんじゃないかなと思いました。いろいろモデルのケースとかあるんでしょうけど、伊万里市独自で変えてもいいんじゃないかなと思いました。
- ・それからホームページのことは後で検討していただけるということなので、期待しております。
- ・策定委員の市民公募については、検討していただけるということなので、期待しております。
- ・それですいません、時間をいただけるならば、パブリックコメントに提出するって言う

てあった方がですね、いろんな関係で、名前明記っていうことであればっていうことで躊躇されてました。ですので、もしよかったらこの場で、私が意見として、読みたいと思いますが、いかがでしょうか。

(副委員長)

- ・どうぞよろしくをお願いします。

(委員A)

- ・伊万里市の福祉には、大変お世話になっております。
- ・今後の伊万里市の充実した福祉、障がいを持った人、家族が安心して暮らせるための福祉になることを願って、日頃考えていることをお伝えさせていただきます。
- ・1、ひまわり園の閉園について、児童発達支援センターの開設に伴い、ひまわり園が閉園されますが、とても残念です。

ひまわり園が障がいを持った子の親にとって、どれだけ支えになってきたか、ひまわり園がどのように役割を果たしていたのかなど、どの程度把握されての決定だったのでしょうか。

障がいを持った子を授かり、途方に暮れているときに一番寄り添って、育て方を一緒に考えてくれるところがひまわり園でした。

ひまわり園は親子通園で、養育の難しい子どもとの関わり方など、先生が手本となり、アドバイザーとなり、その場で教えてくださいました。

親が親となっていくのを直接支えてくれる場所でした。

また、不安で、保護者から離れることができない子どもも、親子通園なら一緒に通うことができます。

このような利点を熟知しての閉園決定だったのでしょうか。

もしそうであれば、極めて残念でなりません。

知らないでの決定であれば、二度とこのような間違った判断がなされないように、障がい者本人、保護者、医療従事者、特別支援教育に携わる教員、事業所などからのニーズや実情を聞き取り、しっかりと把握していただきたいと思います。

伊万里市としては、法律に基づいた中での、福祉の充実に尽力していただいていることは承知しております。

さらなる充実を図っていただきたいというお願いです。

- ・2、児童発達支援センターについて、どのような機能を持つセンターなのか。  
この計画の中には示されていないのでわかりませんが、あと少しニーズを把握して、センターの充実を目指していただけないでしょうか。

全国には、児童発達支援センター、子育てセンターなどの名称で、充実したサービスを提供しているところがあります。

視察していただいているのでしょうか。

児童発達支援センターからは少し広がりますが、児童期は一生涯の中でたった数年だけ

です。

保護者の立場で言うと、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期まですべてを通して、先々を見通してアドバイスしていただける機能を持つ施設、医療施設も併設し、ここに来れば何とかなるという施設が伊万里に欲しいです。

もちろん、どの障がい者も、医療提供の必要な方も、重度の方も、軽度の方も、発達障がいの疑いのある方もです。

既存の就労支援センターなどと、タイアップしていかとも思います。

もちろん専門性の高い臨床心理士から作業療法士、理学療法士などそろえておかなければなりません。

児童期からの移行、思春期の難しい時期は、その後のその方の過ごし方や過ごし場所にも大きく影響します。

難しい時期に力になってくれる人がいたらどんなに心強いでしょか。

理想を少しでも現実化するための動きをぜひ見せていただきたいと思います。

- ・ 3、障がいを持った人の災害時の避難場所、医療的ケアに対応した避難のあり方などについて、前々から言い続けてきたことであり、法制化されたので、幾分進んでいるだろうと思いますが、医療的ケアの必要な方にはぜひ、個別に最適化され、避難のあり方をそのご家族と考えていただきたいと思います。
- ・ この方はパブリックコメントを提出するつもりで書かれています。パブリックコメントをするのは初めてで、要領の得ないものになっているだろうと思いますし、適切な言葉を知らずに、もしかしたら間違った使い方をしている部分があるかもしれません。申し訳ありません。
- ・ この内容は、個人だけでなく、周りの保護者、支援者たちと常々話し合ってる内容を代表して書かせていただいたものです。
- ・ ぜひ何か1つでも、具現化に向けて取り上げていただければと切に思います。
- ・ どうぞ、今後も伊万里市の福祉が、障がい者本人、家族のよき理解者でいてください。よろしく申し上げます。
- ・ 以上です。ありがとうございます。

(副委員長)

- ・ どうも貴重なご意見ありがとうございます。事務局から何か返事できますかね。

(事務局)

- ・ 先ほどの追加のご意見に対して、ちょっとお話をしたいと思っております。
- ・ まず、ひまわり園の閉園と児童発達支援センターの開所につきましては、これまでいろいろな場面です、保護者の方ですとか、これまで支援をしていただいた方に対して、意見交換なり、ご意見をいただくような機会を設けたところです。
- ・ その中でもありましたように、これまでは市の施設としてですね、市が設置者として、伊万里福祉会様の方に、ひまわり園を運営していただいたということがありますが

も、一旦、手を離れると、民間事業者としてはどうなんだというようなご意見もあったかと思えます。

- しかしながら、先ほど回答の中にもありましたように、この児童発達支援センターに関しましては、障がい児の施設の中でも中核的な施設ということで、法的にも位置付けをされておりますので、単に民間事業所ということではなくて、市が関与して、適正な療育ができるような、そういう指導をしなければならない施設になっておりますので、そこら辺はご心配いただかないように、私どもの方もですね、しっかりと運営を支えていきたいというふうに考えております。
- また、子どもたちにとっても、しっかりと療育ができるようにですね、対応していきたいというふうに考えております。
- ひまわり園でこれまでどういったことがなされてきたのかっていうお話なんですけども、もちろん日々の子どもたちの様子についてはですね、園の先生方が見ていただいておりますので、毎日のご様子というのは、私達も存じ上げておりませんが、園の中でどういったことで、療育をしていただいているのかっていうのは、市としても把握をしていたつもりでございます。
- また、親子通園のお話が出ましたけれども、その点についても、ひまわり園独自の療育方法ということもありまして、これまで数多くの保護者の方からですね、親子通園ができてよかったというお話もいただいております。
- それについては、その基準の中でですね、親子通園が必須ではないというところからですね、今回の児童発達支援センターに変わるということもありまして、そこはできるだけ機会を設けるといってお願いをしておりますので、これまでと同様の形にはいかないかもしれませんけれども、そこは、それこそ市の方として関与していきながら、事業所の方をお願いをしていきたいというふうに考えております。
- それから避難場所についてなんですけれども、現状としましてはですね、医療的ケアが必要な子どもさんたち、小児慢性の疾患でありますとか、そういった難病を抱えていらっしゃるような子どもさんたちが、どこにどれだけいらっしゃるのかっていうところの把握に努めております。
- 現状としましてはですね、伊万里保健福祉事務所の方と一緒に、個別にですね、児童さんのお宅にお邪魔をしたりとかですね、保護者さんの方と面談をしたりとかして、いざ災害が発生したときに、どういった対応が必要かというところについて、聞き取り調査をしている状況です。
- 当然、市の情報が不足している部分もありましたので、保健所の方に協力をお願いしてですね、そういった情報共有をしながら、個別のケースで対応するという形で今進めているところです。
- また県の方で、医療的ケア児のコーディネーターという方がいらっしゃいますので、その方々とも同じ会議の場ですね、伊万里有田地区ではどうなんだっていうような、そういった会議の場も設けておりますので、いろんな面でちょっと、少しずつではありますけども、進んでいっている状況にあると思っておりますので、何卒ご理解よろしくお

願います。

(副委員長)

- ・他、だれかいらっしゃいませんか。
- ・今回で策定委員会は一応終了という形になるものですから、次回は3年後になります。忌憚のない、要するに皆さん腹を割って、気になるところがありましたら、ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いします。

(事務局)

- ・パブリックコメントで寄せられたご意見の中ですね、インクルージョンの語句の説明の部分と、あともう1つ、アクセシビリティと計画案に記載をさせてもらっているところを、語句の説明を追加ではなく文中の表現を変えてはどうかという、2点ございました。こちらについて委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。
- ・どなたか意見がある方、願います。
- ・ご意見等なければ修正した形で、案の方を修正させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員B)

- ・ここちょっと迷うところではあったんですけども、広域的に言うとやっぱりインクルージョン、インクルーシブというと多様性というところでありますので、訂正した方がいいのかなと、私的にはちょっと思いました。

(副委員長)

- ・先ほどのインクルージョンに関しては、よろしいでしょうか。

(意見なし)

(副委員長)

- ・次にアクセシビリティについて、どなたか意見がある方、願います。

(委員B)

- ・自分もよくやりがちで、結構、横文字を使うことがあってですね、ただ、福祉とか携わっている方には分かる言葉が一般の方にはちょっとわからんこと、例えばそれが病院、その医療的ところで看護師さんたちにはわかる言葉だって、患者にわからんこととかありますんで、これ自分も確かになって思ったところであります。
- ・やっぱり一般の方が見るということを考えると、わかりやすい言葉、横文字だとピンとこない方もいらっしゃるかなということもあるので、確かにわかりやすく書いた方がすんなり入られるんじゃないかなというふうにはちょっと思いました。



(副委員長)

- ・他にご意見ありませんでしょうか。

(事務局)

- ・では先ほどのアクセシビリティという表現につきましては、わかりやすい表現にするために修正を行いたいと思います。計画案に書いております、語句の説明については削除するようにしたいと思います。

(副委員長)

- ・意見もないようですので、次に移ります。

### (3) 今後のスケジュールについて

(副委員長)

- ・今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・今後のスケジュールについてご説明いたします。
- ・本日は皆様に計画案をお示ししたわけですが、本日いただいたご意見を基に再度計画案を事務局で修正しまして、それを計画の最終案としたいと思います。
- ・今後、その最終案を市長に提案し、決裁をもって、伊万里市の新たな障がい福祉計画、障がい児福祉計画として定めることといたします。
- ・委員の皆様は来月末までとさせていただきますが、本日いただいた意見を反映した最終案の作成は、事務局委任とさせていただきますので、皆様が参集する形での委員会は、今回で最後となります。
- ・滞りなく計画が決定いたしましたら、計画書を関係機関や団体に送付するとともに、皆様のお手元にも送付する予定ですので、今後も引き続きご協力をお願いいたします。
- ・事務局からは以上になります。

(副委員長)

- ・ただいまの説明について、質問はありませんか。
- ・ご質問、ご意見等がなければこれで終わりになります。
- ・以上をもちまして、本日の協議事項は終了ということにいたします。どうもお疲れさまでした。
- ・また、本日の委員会で会議が終了となりますので、当初予定されていましたが、すべての協議事項はこれで終了ということになります。
- ・委員の皆様におかれましては、昨年の8月から約半年間にわたり、伊万里市の障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定に協力いただき、誠にありがとうございました。
- ・それぞれの立場から様々な意見をいただき、活発な議論が交わされたのではないかと思います。

います。

- ・今後とも引き続き、伊万里市の障がい福祉の進展にご協力いただきますよう、よろしく  
お願いいたします。